

寝屋川市国土強靱化地域計画 【概要版】

第1章 計画策定の趣旨

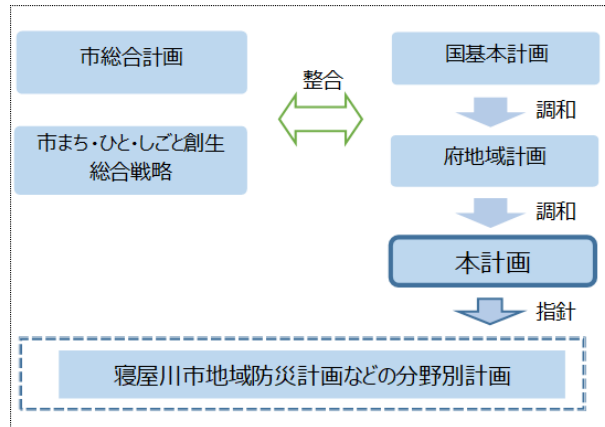
第1 背景と目的

★国では、東日本大震災の教訓などを踏まえ、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するため、平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、平成26年には「国土強靱化基本計画」を閣議決定、平成30年には計画を改訂し、政府一丸となって強靱な国づくりを計画的に進めている。

★大阪府でも、平成28年に「大阪府強靱化地域計画」を策定し、令和2年には、計画の見直しを行っている。

★本市においても、大規模自然災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」をもった「強靱な地域」をつくりあげるため、「寝屋川市国土強靱化地域計画」を策定する。

第2 位置付け



第3 計画期間

令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年）までの10年間とする。
 なお、計画期間中であっても必要に応じて見直すこととする。

第2章 寝屋川市の地域特性及び災害想定

第1 地域特性

- ★大阪府の北東部、淀川左岸に位置
- ★東部は丘陵地帯、西部は平坦地帯
- ★梅雨期や台風期には集中豪雨が発生し、低地浸水等の被害を生じることがある。
- ★高度経済成長期を通じて大阪都心のベッドタウンとして発達した人口密集地域
- ★地域協働協議会を全ての小学校区に組織し、災害時の避難所開設運営マニュアルの策定、各地域で訓練を実施

第2 対象とする自然災害

- ★南海トラフ地震、生駒断層帯地震、地震発生に伴う津波
- ★停滞前線による豪雨、雷雲の発達等による局地性豪雨、台風による風水害及びそれらに起因した内水氾濫、淀川、寝屋川、古川の破堤による外水氾濫、土砂災害

第3章 基本的な考え方

第1 基本目標

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 市域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興

第2 事前に備えるべき目標

強靱化を推進する上で事前に備えるべき目標8つを「別表」のとおり設定

第3 地域強靱化を推進する上での基本的な方針

- 1 地域強靱化の取組姿勢
- 2 適切な施策の組合せ
- 3 効率的な施策の推進
- 4 地域の特性に応じた施策の推進
- 5 PDCIサイクルに基づく進捗管理

第4章 脆弱性評価

第1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

本市で想定される大規模自然災害に対して、最悪の事態を回避するための施策を検討するため、国基本計画や府地域計画、本市の地域特性等を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」において、38の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を「別表」のとおり設定した。

第2 脆弱性評価

38の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに、本市が取り組んでいる施策について、その取組状況や現状の課題を分析するとともに、進捗が遅れている施策や新たな施策の必要性について検討し、脆弱性評価を行った。

第5章 個別施策分野の推進方針

第1 施策の分野

個別施策分野	
① 行政機能/消防/防災教育等	
② 住宅・都市	
③ 保健・医療・福祉	
④ エネルギー・環境	
⑤ 情報通信	
⑥ 産業構造	
⑦ 交通・物流	
⑧ 農林業	
⑨ 国土保全・土地利用	
横断的施策分野	
⑩ リスクコミュニケーション	
⑪ 人材育成	

第2 重点化プログラム

限られた資源で効率的・効果的に強靱化を進めるためには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて、重点化しながら進める必要がある。
 国基本計画においては、国土の強靱化を実現するために重要なプログラムとして、45のプログラムを設定し、重点化すべき15のプログラムを選定している。
 本計画では、リスクシナリオ単位で施策の重点化を図ることとし、本市が経験した過去の災害や地域特性、緊急性等を勘案し、12の重点化プログラムを選定した。

第3 具体的な取組

脆弱性評価の結果及び府地域計画を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために必要な具体的な取組を「別表」のとおり整理する。